

**方針Ⅲ** 将来にわたって必要な方が適切に介護サービスを受けられるよう、持続可能なサービス提供体制の構築を進めます

高齢化の進展に伴う介護サービス需要の増加に対して、地域の特性を踏まえつつ、計画的なサービス基盤の整備を進めるとともに、深刻化する担い手不足に対応するため、多様な介護人材の確保や、働きやすい環境づくり、業務負担の軽減を進めることにより、将来にわたって必要な介護サービスが受けられるよう、持続可能なサービス提供体制の構築を進めます。

～方針Ⅲの体系～

**【施策 7】 中長期的な視点を重視した介護サービス基盤の整備や事業運営を支える取り組みの推進**

- (1) 介護サービスを提供するための計画的な介護サービス基盤の整備
- (2) 適切な介護サービスの提供に向けた事業所や施設への指導及び支援

**【施策 8】 深刻化する介護の担い手不足に対応する人材確保、定着支援と業務負担の軽減に向けた取り組みの推進**

- (1) 将来を見据えた介護人材の確保のための取り組みの強化
  - ① 多様な介護人材の確保に向けた取り組みの推進
  - ② 将来の介護の担い手への魅力発信
- (2) 働きやすい環境づくり及び定着促進の支援
- (3) 介護人材の資質向上に向けた取り組みの推進
- (4) 業務負担の軽減に向けた取り組みの推進

## **〔施策 7〕中長期的な視点を重視した介護サービス基盤の整備や事業運営を支える取り組みの推進**

中長期的な介護サービスの需要を踏まえたうえで、介護を必要とする高齢者が適切な介護サービスを受けることができるよう、介護サービス基盤の整備を計画的に進めます。特別養護老人ホームなどの施設サービスについては、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームといった高齢者の住まいの選択肢が増加してきている状況を勘案するとともに、認知症高齢者グループホームなどの地域密着型サービスについても地域の実情を踏まえつつ、計画的な整備に努めます。

また、適切な介護サービスの提供に向けて、事業所や施設への指導・支援を行うことで、介護サービスの質の確保・向上や、継続してサービスを提供できる体制づくりを構築します。

### **（1）介護サービスを提供するための計画的な介護サービス基盤の整備**

施設サービスについては、高齢者人口の中長期的な動向を見据えつつ、入所申込者の多様化する希望やサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームの設置状況等も考慮し、介護が必要な高齢者が適切な介護サービスを受けられるよう、計画的に整備を行います。

認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスについても、計画的に整備を進め、高齢者が必要な介護サービスを適切に受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整えます。

#### **<主な取り組み>**

##### **【特別養護老人ホーム等の施設の計画的な整備】**

- 特別養護老人ホームの整備
- ◎ 介護老人保健施設からの転換による介護医療院の整備に向けた検討 **【新規】**
- 特定施設入居者生活介護の整備

##### **【地域密着型サービスの計画的な整備】**

- 認知症高齢者グループホームの整備
- 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の整備

##### **【その他】**

- ◎ 既存の介護保険施設等の老朽化対策の調査・検討 **【新規】**

### 【介護サービス基盤整備の目標】

本計画期間（令和9年度～令和11年度）内の基盤整備の目標は、次のとおりです。

整備目標については、入所希望者に対するアンケート調査結果に基づく早期の入所希望の状況や今後3年間で増加が見込まれる要介護認定者数の推移、今後開所される予定の施設の供給量、多様な介護ニーズの受け皿となっている住宅型有料老人ホーム等の特定施設入居者生活介護への移行促進を図る国の方針などを考慮して、必要量を推計し、算出しています。

- 特別養護老人ホーム
  - ・150人分整備（令和11年度の状況 5,945人分）
- 介護老人保健施設・介護医療院
  - ・「介護老人保健施設」については、新たな整備は行いません。  
（令和11年度の状況 3,526人分）
  - ・「介護医療院」については、一定のニーズが見込まれることから、介護老人保健施設からの転換による整備に向けた検討を進めます。
- 特定施設入居者生活介護
  - ・330人分整備（令和11年度の状況 3,777人分）
- 認知症高齢者グループホーム
  - ・63人分整備（令和11年度の状況 2,439人分）
- 小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所
  - ・12事業所整備（令和11年度の状況 85事業所）

## （2）適切な介護サービスの提供に向けた事業所や施設への指導及び支援

介護を必要とする高齢者に、より適切な介護サービスが提供されるよう、介護サービスの質の向上や、医療・介護分野における切れ目のないリハビリテーションサービス提供体制の構築等に向けた、事業所・施設への指導や支援を行います。

### ＜主な取り組み＞

- 関係団体と連携した介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する研修の実施（再掲）
- 居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所のケアプラン点検を通じたケアマネジメントの質の向上に向けた指導及び支援
- 集団指導等を通じたサービス提供における好事例等の紹介
- 在宅生活を包括的に支援する小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能

型居宅介護の理解促進

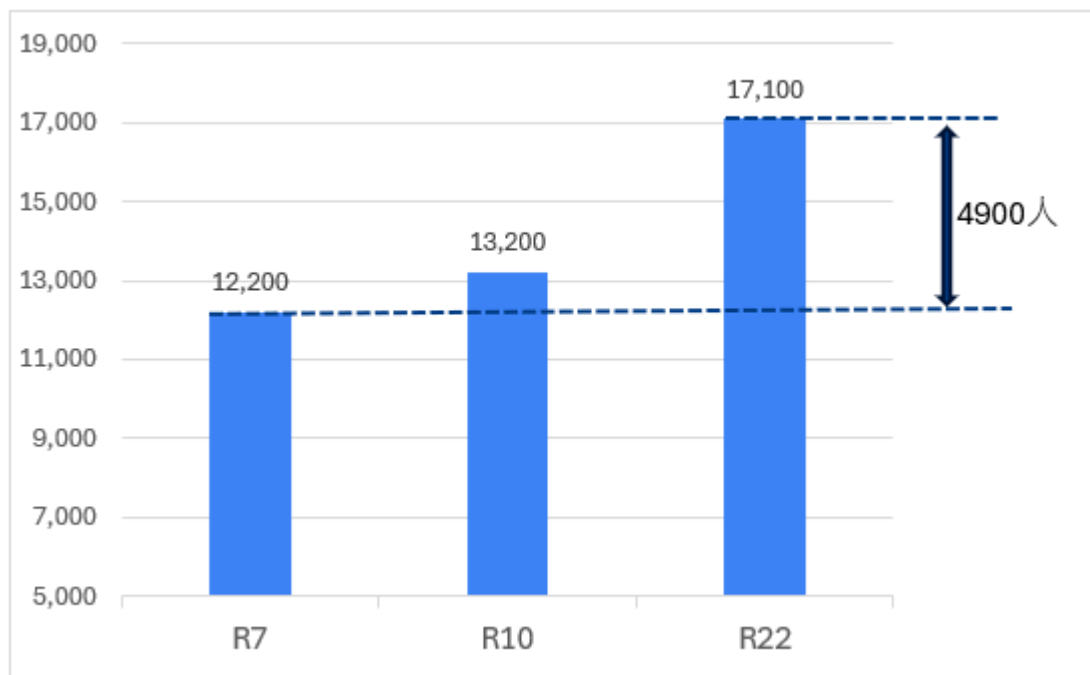
- 居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所における質の高いケアマネジメント実施に向けたリハビリテーション専門職による支援
- デイサービスにおける効果的なリハビリテーション実施に向けた支援
- サービスの質の向上を目的とした事業所や施設に対する運営指導及び集団指導の実施
- 有料老人ホームの質の確保（再掲）
- ◎ 関係団体と連携した介護保険施設等の稼働率向上に向けた支援 【新規】

## 〔施策8〕深刻化する介護の担い手不足に対応する人材確保、定着支援と業務負担の軽減に向けた取り組みの推進

喫緊の課題となっている人材不足に対応し、将来にわたって質の高い介護サービスが安定的に提供されるよう、働きやすい環境づくりや介護職の魅力発信、外国人介護人材をはじめとした多様な人材の活用を支援する取り組みを推進します。

また、介護職員が専門性を生かしながら、意欲をもって継続して働くことができるよう、職員のスキルアップや定着に向けた支援を行うとともに、業務の効率化や生産性向上を図るなど、負担軽減に向けた支援を進めます。

### ■仙台市の介護職員数（常勤換算）の需要推計



※地域包括ケア「見える化」システムにおける令和7年9月時点の職員数を基準として、

将来の介護サービス見込み量に基づき推計した介護職員需要数。

※需要推計は現時点におけるもので、今後変更があります。

## (1) 将来を見据えた介護人材の確保のための取り組みの強化

現役世代への働きかけによる確保を推進するとともに、介護助手や外国人介護人材の活用など、多様な人材の確保により、喫緊の課題である介護人材不足への対応を推進します。

また、将来の介護の担い手となる若い世代に対し、介護の仕事の魅力発信を強化し、新たな人材の確保に取り組みます。

### ①多様な介護人材の確保に向けた取り組みの推進

事業者における介護助手や外国人介護人材の活用、地域の潜在的な福祉人材の掘り起こしや未就業の有資格者への就業の働きかけを行うなど、多様な人材の活用を推進します。

#### <主な取り組み>

- 事業者の採用力向上や職員の定着のためのマネジメント力向上に向けた支援
- 事業者における多様な人材の活用促進 【拡充】
- 事業者における外国人介護人材の受け入れに向けた支援 【拡充】
- 地域の潜在的な福祉人材の掘り起こし
- 未就業の資格保有者や介護に関心のある方への就業の働きかけ
- 高校生や教員に向けた就職ガイダンスへの参加
- 介護予防・日常生活支援総合事業訪問支援員の養成

### ②将来の介護の担い手への魅力発信

若い世代に対し、出前授業の実施等を通じて介護に関するイメージアップと、その魅力の浸透を図り、将来の介護の担い手確保に向けた取り組みを進めます。

#### <主な取り組み>

- 小学生を対象とした福祉に関する出前授業の実施
- 中学生における職場体験活動への事業所の参加促進
- 高校生や教員に向けた就職ガイダンスへの参加（再掲）
- ◎ 若い世代を対象とした福祉体験機会の提供 【新規】

## (2) 働きやすい環境づくり及び定着促進の支援

介護職員等の賃金改善等を目的とした処遇改善加算について、事業者の申請手続きを支援するなど、制度の円滑な運用を図ります。

また、働きやすい環境づくりや職員の定着に関する事業者との情報交換、研修機会の確保、相談しやすい窓口の運営などを通じて、介護職員等の意欲向上や離職防止につながる取り組みを推進します。

### <主な取り組み>

- 処遇改善加算の取得促進に向けた支援及び適切な運用の確保
- 処遇改善加算の加算率の引き上げや適時適切な介護報酬の設定についての国への働きかけ
- 事業所への運営指導等を通じた業務の効率化や職場環境の向上に向けた取り組みに対する助言と情報発信
- 財務状況等の適切な公表に係る介護事業所への指導及び助言
- 事業者の採用力向上や職員の定着のためのマネジメント力向上に向けた支援（再掲）
- 介護職スキルアップ研修等の実施
- 介護事業所における各ハラスメントの対応に関する方針等の確認・助言
- 介護従事者等が相談しやすい電話相談窓口の運営
- 介護事業所における職員の資格取得に対する支援
- ◎ 外国人介護人材の働きやすい環境づくりに対する支援 【新規】

### （３）介護人材の資質向上に向けた取り組みの推進

各種研修の実施を通じて職員のスキルアップを図るとともに、認知症高齢者や在宅医療・介護に携わる多職種の連携強化に関する内容を研修で取り上げていくなど、多様化・高度化するニーズに対応できる質の高い人材の育成に取り組めます。

また、事業者による人材育成や介護サービスの質の向上への取り組みを支援するため、事業者の連携強化や好事例等の情報共有を図ります。

#### <主な取り組み>

- 関係団体と連携した介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する研修の実施（再掲）
- 地域包括支援センター職員を対象とした研修等の実施（再掲）
- 認知症介護実践者等養成研修の実施
- ユニットケア研修の実施
- 介護職スキルアップ研修等の実施（再掲）
- 介護事業所における職員の資格取得に対する支援（再掲）
- 集団指導等を通じたサービス提供における好事例等の紹介（再掲）
- 在宅医療・介護に携わる多職種の連携強化を図るための研修の実施（再掲）
- 介護職員等を対象とした研修の実施・充実

### （４）業務負担の軽減に向けた取り組みの推進

業務の効率化や生産性向上を図るため、介護情報基盤の普及を促進するなど、業務負担の軽減に向けた取り組みを推進します。

また、要介護・要支援認定に要する期間の短縮化を図るため、引き続きICTを活用した取り組みを進めてまいります。

#### <主な取り組み>

- 介護ロボットやICTの活用事例の紹介や各種支援事業の情報提供（再掲）
- ICTを活用した要介護・要支援認定業務の効率化（再掲）
- ◎ 介護情報等を電子的に共有できる介護情報基盤の普及促進（再掲） **【新規】**